

松徳 憲二 議員

(一問一答方式)

- ①人口減少対策
- ②中学校部活動の地域移行



新ひめボス宣言事業所支援事業について

問 新ひめボス宣言事業者支援事業は、女性活躍や仕事と家庭生活等の両立に取り組む事業所を支援していく事業であると認識しているが、県事業を含めた内容と事業者への支援はどうなっているか。

答 人口減少対策、女性活躍、仕事と家庭の両立支援を今以上に推進するため、昨年度まで実施した「ひめボス宣言事業所」と「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の両制度を統合したものです。基本認証と上位認証のスーパープレミアムの2種類があり、基本認証の申請要件は、ひめボス事業所宣言書への署名、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定など4項目となっており、認証後に出産・育児等で退職した女性の再雇用や男性の育児休業取得率など、計画実績に応じて奨励金が最大20万円交付されます。上位認証のスーパープレミアムでは、基本認証の要件に加え、従業員全体に占める労働者の割合や出産した女性労働者の就業継続率など、より高い基準を達成することで100万円の奨励金が受けられるものです。

大洲市独自の支援事業としては、市内の事業者がこの認証に向けて取組が進むよう、基本認証のための事務的経費に対する支援をはじめ、県奨励金の要件は満たさないものの、大洲市独自の目標を達成した場合や県奨励金が交付されたときの上乗せ奨励金などを予定しています。

人口減少対策の取組について

問 行政だけでは対応が難しい人口減少対策について、市としてどのように考えるか。

答 本市の出生数は年々減少を続け、人口推移として社会減は減少傾向にあるものの、自然減は拡大しつつあり非常に深刻な課題と考えています。

これまでも「子育てするなら大洲市で」という理念を掲げ、子育てを支える環境整備に力を注いでいますが、結婚・出産等の希望を叶え、地域で子育てを支えていく社会を実現していくことが、少子化対策、人口減少対策につながるものと考えています。

引き続き本市にとって必要な環境の整備や事業者支援を行うとともに、新たな取組として第2子以降の保育料無償化や奨学金の返還支援制度など、全国的に実施されている効果的な事業について研究を進めていきたいと考えています。

一方、転入・転出といった社会減対策としては、移住・定住政策の中で総合的に実施していますが、県と連携した、東京、大阪での移住フェアの開催と、県と南予5市町が連携した子育て世帯の移住促進施策の展開に加え、空き家改修や住宅新築、市内就業に伴う家賃補助など、市内事業者の人材確保にもつながる総合的な支援を行っています。

中学校部活動の地域移行について

問 国が推進する中学校部活動の地域移行について、そのあり方に様々な課題が想定される中、本市が前向きに準備を進めていることを評価しているが、今後の取組はどのように考えているか。

答 今年6月に関係者で構成する「大洲市地域部活動推進協議会」を設置し、大洲市推進計画の策定に取り組みながら、各学校の実情に応じた課題を明らかにするための実証事業を行うこととしており、その中で部活動の持続可能性について検証し、部活動改革の方策を検討していきたいと考えています。

この実証事業では2種類のクラブ活動に取り組みます。1つは軟式野球で、野球部員が少なく、単独校では活動に支障をきたしている3つの中学校（大洲東中学校、長浜中学校、肱川中学校）において合同練習を実施したいと考えています。

もう1つは、大洲市ならではの、肱川を生かした特色あるクラブ活動として、新たにカヌークラブを設置し、中学生だけでなく小学生も含めた活動をしていきたいと考えています。

9月中旬に保護者等説明会、クラブ員募集、指導体制の整備などを経て、軟式野球、カヌー、両クラブとも10月からの開始を目指しています。